

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 30 日

(宛先別紙のとおり) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医薬産業振興企画課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課
こども家庭庁成育局総務課
こども家庭庁支援局総務課
文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに代表される急性呼吸器感染症（Acute Respiratory Infection : ARI）は、国民の健康に対して大きな影響を与えている感染症の一つです。

これらの感染症については、学校や高齢者施設等における集団感染、高齢者や一定の基礎疾患を有する者が罹患すると重症化するリスクがあること等の問題が指摘されており、その発生の予防とまん延の防止が重要な課題とされています。

こうしたことを踏まえ、厚生労働省は、急性呼吸器感染症に関する特定感染症予防指針（令和 7 年厚生労働省告示第 296 号。以下「ARI 指針」という。）を告示し、これに基づいて急性呼吸器感染症に関する総合的な対策を進めています。ARI 指針において、国は、施設等（学校、社会福祉施設等（高齢者、児童、障害者等が集団で生活又は利用する社会福祉施設、介護老人保健施設等をいう。）、医療機関等をいう。）での標準的な感染防止の手引を策定することとされていることを踏まえ、「急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設内感染予防の手引」を策定しております。

さらに、冬は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとして、急性呼吸器感染症が流行する傾向にあり、今年、インフルエンザについては、感染症法が施行された 1999 年以来二番目に早い流行入りとなりました。

今後、急性呼吸器感染症患者が全国的に増加し、冬の間に着しい感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあることから、各都道府県において、感染拡大にも対応できる体制をあらかじめ備えるために御留意いただきたい内容を「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」に整理し、併せて「令和 8 年度冬季 急性呼吸器感染症（ARI）総合対策に関する Q & A」を作成しました。

については、これらについて、貴管内市区町村、関係機関及び関係団体に対する周知及び感染症対策の徹底方、よろしくお取り計らい願います。

さらに、感染症対策は、衛生主管部局のみならず、民生主管部局、教育主管部局等を含めた総合的な取組や、医師会等の関係団体との密接な連携が重要ですので、積極的な情報提供等に御協力ください。

なお、各別添に記載している事項は、これまで、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとする感染症対策等として取り組んでいただいている事項を、急性呼吸器感染症等対策等の考え方として、改めて整理したものです。今冬の対策に向けて、この機会に、これまでの取組を含め、改めて御確認をお願いいたします。

本件については、公益社団法人日本医師会宛てにも通知している旨申し添えます。

(宛先)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 介護保険担当主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 障害保健福祉主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 児童福祉主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市 民生主管部（局）
各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公私立大学事務局
各国公私立高等専門学校事務局
大学を設置する各学校設置会社の学校担当事務局
独立行政法人国立高等専門学校機構事務局
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第
1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

令和 8 年度

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策について

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする急性呼吸器感染症（以下「ARI」という。）の今冬の流行に備え、「令和 8 年度今冬の ARI への総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体が ARI への総合対策に取り組むとともに、広く国民の皆様は ARI に関する情報を提供し、適切な対応を呼びかけることといたしました。

国民の皆様におかれましては、以下を参考にして、御家庭や職場などにおいて、適切に対応していただくようお願いいたします。

目次

感染防止等について	2
1. 基本的な感染対策	2
2. 予防接種.....	3
3. 施設等における感染防止対策の推進.....	4
情報提供について	5
1. 流行状況.....	5
(1) 厚生労働省からの毎週の報道発表	5
(2) その他の関連情報.....	5
2. ワクチン・抗原検査キット・治療薬等の確保の状況.....	5
(1) ワクチン.....	6
(2) 抗原検出キット	6
(3) 治療薬.....	6
(4) その他.....	6
予防・啓発の取組	9
1. 専用ホームページ「令和 8 年度 ARI 総合対策」を開設.....	9
2. 啓発ツールを周知	9
3. 令和 8 年度 ARI 総合対策に関する Q&A を周知.....	9
4. 相談窓口を設置	9

感染防止等について

1. 基本的な感染対策

インフルエンザをはじめとする ARI の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳（せき）エチケット」などが有効です。

ARI の中には、高齢者や基礎疾患のある方が感染すると、重症化する可能性があるものもあります。高齢者や基礎疾患のある方と会ったり、通院したり、大人数で集まったりするときは、マスクの着用を含めた感染症対策への御協力をお願いします。

<マスクの着用が効果的な場面>

- 重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診し薬局を訪問する時や、重症化リスクの高い方が多く生活・入院（所）する社会福祉施設等（高齢者、児童、障害者等が集団で生活又は利用する社会福祉施設、介護老人保健施設等をいう。以下同じ。）や医療機関等へ訪問する時等は、マスクの着用を推奨します。
- そのほか、ARI の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

<社会福祉施設等や医療機関等における対応>

- 重症化リスクの高い方が多く生活・入院（所）する社会福祉施設等や医療機関で従事する方には、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

[留意事項]

- ・ 子どものマスクの着用については、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。
- ・ 乳幼児は、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため注意が必要です。特に2歳未満では、着用が勧められていません。
- ・ なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ます。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。
- ・ マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されま

す。ただし、障害特性等により、マスク等の着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮をお願いします。

<症状がある場合>

咳や痰などの症状がある場合は、他の人への感染を防ぐため、「マスクの着用を含む咳エチケット」を心がけることが重要です。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて 1m 以上離れましょう。
- 鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。

※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

※咳エチケットを心がけることは、周囲に病原体をまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

▼「咳エチケット」については以下のページも御参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

2. 予防接種

ARI のうち定期接種の対象となっている疾病は、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、肺炎球菌感染症、RS ウイルス感染症などです。

定期接種の対象となる疾病のうち、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

両ワクチンの定期接種の対象となる方は以下の通りです。

（１）65 歳以上の方

（２）60～64 歳で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

定期の予防接種として、基本的に毎年秋冬に 1 回行われています。

なお、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同日に接種することが可能です。

▼予防接種・ワクチンについての詳細は、下記ページを御参照ください。

[インフルエンザワクチン（季節性）]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/influenza/index.html

[新型コロナワクチン]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

3. 施設等における感染防止対策の推進

ARI は、学校、社会福祉施設等、医療機関等（以下「施設等」という。）において、大規模な集団感染を起こすことがあります。特に、重症化リスクの高い方が多く利用する社会福祉施設等や医療機関等においては、まずは、施設等内に病原体が持ち込まれないようにすることが重要です。

厚生労働省は、病原体の施設等への侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引書「急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設内感染予防の手引」を作成しています。

なお、重症化リスクの高い方が多く利用する社会福祉施設等や医療機関等において感染症が複数発生した場合には、都道府県等（都道府県並びに保健所を設置する市及び特別区をいう。以下同じ。）は、必要に応じ、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、今後の施設内感染の再発防止に役立てることが重要です。厚生労働省は、都道府県等から調査の実施に当たって協力要請があった場合には、積極的に対応します。

こちらのページに掲載しています：

[急性呼吸器感染症（ARI）に関する施設内感染予防の手引]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001595706.pdf>

[医療機関における院内感染対策について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>

[新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271040.pdf>

[介護現場における感染対策の手引き]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

[社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001092966.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001092967.pdf>

[学校における一般的な感染症対策]

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353635.htm

[学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル]

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

[保育所における感染症対策ガイドライン]

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf

情報提供について

1. 流行状況

厚生労働省はホームページ等にて、ARI の発生状況等（発生動向情報など）を更新し、公表しています。流行状況を踏まえた対策の実施にお役立てください。

（１）厚生労働省からの毎週の報道発表

以下の情報について、毎週、報道発表します。

○ 急性呼吸器感染症定点報告情報

各都道府県が選定した全国約 3,000 か所の急性呼吸器感染症定点医療機関から報告される ARI・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の発生状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、公表しています。このほか、インフルエンザ様疾患発生報告（学校欠席者数）、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の入院患者の概況も公表しています。

※インフルエンザ様疾患発生報告（学校欠席者数）：全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校においてインフルエンザ様疾患による臨時休業（学校、学年、学級の閉鎖）があった場合に、その施設数を計上するとともに、当該措置を取る直前の学校、学年、学級における在籍者数、患者数及び欠席者数を計上するもの

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の入院患者の概況：各都道府県が選定した全国約 500 か所の基幹定点医療機関から報告されるインフルエンザの入院患者の概況

[インフルエンザ]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html>

[新型コロナウイルス感染症]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00086.html

（２）その他の関連情報

その他、厚生労働省ホームページや国立健康危機管理研究機構（以下「JIHS」という。）のホームページにおいて、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のほか、ARI に含まれる感染症に係る基本的な情報や発生状況の情報を分析し、公表しています。

それぞれのリンクについては本総合対策の末尾に記載していますので御参照ください。

2. ワクチン・抗原検査キット・治療薬等の確保の状況

ARI のうち、特にインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、急性呼吸器感染症に関する特定感染症予防指針（令和 7 年厚生労働省告示第 296 号）にも各論として記載されているとおり、インフルエンザは乳幼児・高齢者が罹患した場合は重症化・合併症が問題になり、個別予

防接種推進指針の対象であること、新型コロナウイルス感染症については乳幼児・高齢者のほか、一定の基礎疾患を有する方に重症化リスクがあることなどを踏まえ、ここでは特にインフルエンザと新型コロナウイルス感染症のワクチン・抗原検出キット・治療薬に関する情報を記載しています。

なお、その他の感染症に対する医薬品も含む、医療用医薬品の供給状況については、以下のウェブサイトにて随時公表しております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/kouhatsu-iyaku/04_00003.html

(1) ワクチン

①インフルエンザワクチン

今シーズンの供給予定量（令和8年8月時点）は、インフルエンザHAワクチン（0.5 mL/回換算）及び経鼻弱毒生ワクチン（0.2 mL/回換算）で約5,190万回分※と、近年の平均使用量を超える供給量となる見込みです。

※定期接種に用いるワクチンとしては、約5,010万回分が供給される見込み。

②新型コロナワクチン

今シーズンの供給予定量（令和8年8月時点）は、約702万回分と、昨シーズンの使用量を超える供給量となる見込みです。

(2) 抗原検出キット

①インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）

今シーズン（2026年10月～2027年3月）の医療用医薬品としての供給予定量（2026年9月上旬現在）は約4,669万回分です。昨シーズン（2025年9月～2026年3月）の供給量は約3,465万回分でした。

②新型コロナウイルス抗原検出キット（簡易検出キット）

今シーズン（2026年10月～2027年3月）の医療用医薬品としての供給予定量（2026年9月上旬現在）は約4,729万回分です。昨シーズン（2025年9月～2026年3月）の供給量は約3,164万回分でした。

(3) 治療薬

①抗インフルエンザウイルス薬

今シーズン（2026年10月～2027年3月）の供給予定量（2026年8月末日現在）は約3,995万人分で、それぞれについては以下のとおりです。

昨シーズン（2025年10月～2026年3月）の供給量は約1,476万人分でした。

商品名（一般名）	確保状況
タミフル（一般名：オセルタミビルリン酸塩 中外製薬）	約 470 万人分
リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）	約 112 万人分
ラピアクタ（一般名：ペラミビル水和物 塩野義製薬）	約 32 万人分
イナビル（一般名：ラニナミビルオクタン酸エステル水和物 第一三共）	約 1,241 万人分
ゾフルーザ（一般名：バロキサビル マルボキシル 塩野義製薬）	約 1,108 万人分
オセルタミビル「サワイ」（一般名：オセルタミビルリン酸塩 沢井製薬）	約 898 万人分
オセルタミビル「トーフ」（一般名：オセルタミビルリン酸塩 東和薬品）	約 135 万人分

②新型コロナウイルスの抗ウイルス薬

2026 年 10 月～2027 年 3 月の供給予定量（2026 年 9 月現在）は約 405 万人分で、それぞれについては以下のとおりです。

商品名（一般名）	確保状況
ベクルリー（一般名：レムデシビル ギリアド・サイエンシズ）	約 27 万人分
ラゲブリオ（一般名：モルヌピラビル MSD）	約 139 万人分
パキロビッド（一般名：ニルマトレルビル・リトナビル ファイザー）	約 6 万人分
ゾコーバ（一般名：エンシトレルビル フマル酸 塩野義製薬）	約 233 万人分

（４）その他：国備蓄医療用手袋の販売に関して

中東情勢の影響により医療用手袋の入手が困難な状況が一時的に発生したため、5 月より、国備蓄医療用手袋を計 7000 万枚放出し、緊急配布要請を通じて医療機関に販売をしております。今般、当該要請件数が落ち着いてきたことも踏まえて、10 月 6 日から国備蓄医療用手袋は、以下のアスクル社の国備蓄品の販売サイトより、対象や数量を限定せずに自由に購入できるようになりましたので、管下の医療機関等に周知いただきたい。

【URL】

ニトリルグローブ（S サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6511/>

ニトリルグローブ（M サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6513/>

ニトリルグローブ（L サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6515/>

ニトリルグローブ（S サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6510/>

ニトリルグローブ（Mサイズ）1セット（1000枚：100枚入×10箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6512/>

ニトリルグローブ（Lサイズ）1セット（1000枚：100枚入×10箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6514/>

予防・啓発の取組

1. 専用ホームページ「令和8年度 ARI 総合対策」を開設

厚生労働省のホームページに、ARI に関する情報等を掲載した専用のページ「令和8年度 ARI 総合対策」を開設します。

[ARI (総合ページ)] <https://www.mhlw.go.jp/stf/index2026.html>

2. 啓発ツールを周知

厚生労働省は、「令和8年度 ARI 総合対策」ページに ARI に関する啓発ツールを作成し、電子媒体形式（PDF ファイル）で掲載・提供しています。

都道府県、医療機関・薬局、学校、職場等におかれましても、適宜ダウンロードして御活用いただき、ARI 等の予防啓発の呼びかけに御協力をお願いいたします。

[インフルエンザ 啓発ツール]

※今年度は新規にポスター作成を行いません。平成29年度のポスターを御活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/keihatu.html>

[結核・呼吸器感染症 啓発ツール]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001556411.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001556413.pdf>

[百日咳 啓発ツール]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001488889.pdf>

[RS ウイルス感染症 啓発ツール]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001402114.pdf>

3. 令和8年度 ARI 総合対策に関する Q&A を周知

厚生労働省は、ARI 対策に関連する Q&A をまとめ、「令和8年度 ARI 総合対策」ページで公表いたしました。

[令和8年度 ARI 総合対策に関する Q&A]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2026.html

4. 相談窓口を設置

厚生労働省は、ARI をはじめとした感染症の一般的予防方法、流行状況や予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の皆様の疑問に的確に対応するため、「感染症・予防接種相談窓口」を開設しています。具体的な対応は以下のとおりです。

[感染症・予防接種相談窓口]

電話番号：0120-995-956（午前9時～午後5時 ※土日祝日、年末年始を除く）

※ 行政に関する御意見・御質問は受け付けておりません。

※ 本相談窓口は、厚生労働省が業務委託している外部の民間会社により運営されています。

※ オペレーターへの暴言、性的発言、セクハラ等の入電は御遠慮ください。他の入電者様の対応に支障が生じております。

(※) 感染症関連情報一覧

[感染症発生動向に関する情報]

○ 感染症発生動向調査週報（IDWR）（JIHS）

- ・ 感染症発生動向調査週報

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/provisional/sokuhou.html>

○ 過去 10 年間との比較グラフ（JIHS）

- ・ インフルエンザ

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/Influenza/index.html>

- ・ 新型コロナウイルス感染症

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/covid-19/index.html>

- ・ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/group-a-streptococcal-infection/index.html>

- ・ 百日咳（2017 年 52 週まで）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/pertussis/index.html>

- ・ RS ウイルス感染症

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/respiratory-syncytial-virus-infection/index.html>

- ・ 咽頭結膜熱

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/pharygoconjunctival-fever/index.html>

- ・ ヘルパンギーナ

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/herpangina/index.html>

- ・ マイコプラズマ肺炎

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/mycoplasma-pneumonia/index.html>

- ・ クラミジア肺炎（オウム病を除く）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/chlamydia-pneumonia/index.html>

- ・ 手足口病

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/graph/weekly/hand-foot-mouth-disease/index.html>

[各感染症に関する情報]

○ ARI

- ・急性呼吸器感染症(ARI)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ari.html>

- ・急性呼吸器感染症サーベイランス週報（JIHS）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/target-diseases/acute-respiratory-infection/sentinel-sites/2025/index.html>

○ インフルエンザ

- ・インフルエンザ（総合ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/influenza/index.html

- ・インフルエンザ（JIHS）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/influenza/index.html>

- ・インフルエンザに関する各シーズンのまとめ（JIHS）

インフルエンザ 2024/25 シーズン

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/pathogens/vol46/549/549t.html>

インフルエンザ 2023/24 シーズン

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/pathogens/vol45/537/537t.html>

「今冬のインフルエンザについて（2022/23 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/target-diseases/influenza/this-winter/2022-23/index.html>

「今冬のインフルエンザについて（2021/22 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/target-diseases/influenza/this-winter/2021-22/index.html>

「今冬のインフルエンザについて（2020/21 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-old/10824-fludoko-2021.html>

「今冬のインフルエンザについて（2019/20 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-old/9830-fludoko-1920.html>

「今冬のインフルエンザについて（2018/19 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-old/8979-fludoko-1819.html>

「今冬のインフルエンザについて（2017/18 シーズン）」

<https://id-info.jihs.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu-old/8107-fludoko-1718.html>

○ 新型コロナウイルス感染症

- ・新型コロナウイルス感染症

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・新型コロナウイルス感染症（JIHS）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/covid-19/index.html>

○ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

- ・A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎（JIHS）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/group-a-streptococcal-infection/index.html>

○ 百日咳

- ・百日咳
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/whooping_cough.html
- ・百日咳（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/pertussis/index.html>
- RS ウイルス感染症
 - ・RS ウイルス感染症
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/rsv.html
 - ・RS ウイルス感染症（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/respiratory-syncytial-virus-infection/index.html>
- 咽頭結膜熱
 - ・咽頭結膜熱
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/pcmf.html
 - ・咽頭結膜熱（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/adenovirus/index.html>
- ヘルパンギーナ
 - ・ヘルパンギーナ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/herpangina.html
 - ・ヘルパンギーナ（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/herpangina/index.html>
- マイコプラズマ肺炎
 - ・マイコプラズマ肺炎
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mycoplasma.html>
 - ・マイコプラズマ肺炎（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/mycoplasma-pneumoniae-infection/index.html>
- クラミジア肺炎（オウム病を除く）
 - ・クラミジア肺炎（オウム病を除く）（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/chlamydia-pneumonia/index.html>
- オウム病
 - ・オウム病
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000154524.html>
 - ・オウム病（JIHS）
<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/psittacosis/index.html>